

催し

第5回南九州市校区・地区
駅伝競走大会

健全で明るいまちづくりを目指し、市民の融和と体力の向上を図るため、市校区・地区駅伝競走大会を実施します。

交通安全とスムーズな大会運営にご協力ください。

■日時 12月1日(日) (小雨決行)
午前10時スタート

■場所 粟ヶ窪小学校前(知覧・川辺支所前)

■区間 12区間 19.2km

[問] [川] 保健体育課 保健体育係



「世界を知ろう！日本を伝えよう！」

南九州市国際交流協会では、大人も子どもも楽しめるイベントを企画しました。

鹿児島大学の留学生と交流したり、青年海外協力隊の体験談を聞いたり、様々な国に触れるチャンスです。ぜひご家族やお友だちを誘って参加ください。

■日時 12月14日(土) 正午～

■場所 知覧校区公民館

■日程 1

① 正午～午後1時

ランチで交流会(外国の料理)

② 午後1時～2時30分

留学生による出身国の紹介

③ 午後2時40分～3時40分

青年海外協力隊の体験談発表

④ 午後4時～5時

留学生のための武家屋敷見学、着物試着体験

■参加方法 ①のみ参加料(協会会員…300円、一般…500円)と事前に事務局への申し込みが必要です。先着25人。

②、③は入場無料、自由参加。

④の参加希望者は当日お申し出ください。ただし、武家屋敷の入場料が別途500円必要です。

※ボランティアスタッフを5人募集します。当日、午前9時から午後5時までお手伝いいただける方、連絡ください。(英語が話せなくても大丈夫です)

[申・問] [知] 企画課 企画係

陸上自衛隊西部方面音楽隊
クリスマスコンサート

■日時 12月21日(土)

開場 午後6時

開演 午後6時30分

■場所 川辺文化会館

■入場料 無料(ただし、入場券が必要)

※入場券は11月23日(土)午前9時から、川辺・知覧・額娃文化会館で配布します。

[問] [川] 社会教育課 文化振興係

募 集

南薩土地改良区職員 募集

■採用人数 1人(土木技師)

■採用日 平成26年4月1日予定

■受験資格 ①高校卒以上で満25歳までの方 ②南九州市(旧額娃町・旧知覧町)、指宿市、枕崎市に居住または本籍を有する方で採用後同地域に居住できる方 ③普通免許、2級土木施工管理技士または2級管工施工管理技士などの免許資格を有する方

■申込期間 平成25年12月2日(月)～平成26年1月20日(月)

申込書必着

■受験日 平成26年2月上旬予定
※受験者には後日連絡します。

■申込先 南薩土地改良区事務所
給与、待遇など詳しくはお問い合わせください。

[問] 南薩土地改良区 庶務係

☎ 0993-36-1301

お知らせ

狩猟が解禁になります

11月15日から翌年3月15日まで狩猟が解禁になります。

山に入る際は、できるだけ目立つ服装や音の鳴るものを携帯し、注意しましょう。

[問] [額] 農林水産課 林務水産係

えい中央温泉センター

食堂・売店の休止について

えい中央温泉センターの食堂・売店部門は、諸般の事情により平成27年3月31日まで休止することになりました。

[問] [額] 福祉課 福祉係

夢・風の里アグリランドえい
いちご農園の休園について

夢・風の里アグリランドえい敷地内の市民ふれあい農園で運営を行っていましたが、いちご農園については、諸般の事情により休園することになりました。

[問] [額] 農林水産課 農政係

『人権週間』12月4日～10日

人権週間期間中、全国各地で人権に関する啓発活動が実施されます。この機会に身近なことから人権について考えてみましょう。

本市では、法務大臣が委嘱した人権擁護委員として次の方々が活動しています。

【顕娃地区】

高吉 敬鶴 田京子、浮邊泰祐

【知覧地区】

菊永忠行、江平 定、塗木弘子

【川辺地区】

汐満美奈子、宮内健義、井上陽子

(敬称略)

次の日程で無料特設人権相談所を開設します。

家族間の問題、財産・相続の問題、差別、いじめなどの問題でお困りの方は、お気軽に相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

①日時 12月10日(火)

午前10時～午後3時

場所 知覧文化会館

②日時 1月21日(火)

午前10時～午後3時

場所 顕娃文化会館

問 川 市民生活課 市民係

平成 26 年度南九州市立幼稚園児 募集!!

平成 26 年度南九州市立幼稚園児を募集します。優しい先生とお友だちがみんなを待っています。

◎幼稚園の名前と募集定数 (在園児含む)

顕娃幼稚園: 5歳児及び4歳児 (40人)

知覧幼稚園: 5歳児及び4歳児 (60人)

◎教育年限

・5歳児: 1年 ・4歳児: 2年

※現在就園中の4歳児については退園届がない限り引き続き5歳児として就園することになります。

◎出願の手続

(1) 提出書類: 入園願書

(2) 募集期間: 平成 25 年 12 月 2 日 (月) ~

平成 26 年 1 月 31 日 (金)

ご不明な点などありましたら、お問い合わせください。

【お問い合わせ・願書の設置場所】

川 教育総務課、顕・知 教育振興課、顕娃幼稚園 ☎ 0993-36-1179、知覧幼稚園 ☎ 0993-83-4361

◎幼稚園について

(1) 保育時間: 月曜日～金曜日

※原則: 午前8時30分～午後2時

(2) 保育料など

① 保育料 (月額) 5,000 円

(減免制度があります)

② 入園料 500 円

(市外に居住する者は 1,000 円です)

③ その他 給食費、諸経費 (教材費など)

平成26年度保育所入所児童 募集!!

募集受付期間 平成 25 年 12 月 10 日 (火) ~
平成 26 年 1 月 10 日 (金)

市内保育所の平成 26 年度入所児童を募集します。保育所に入所できる児童は、児童の保護者など (別居している場合は、児童の面倒を見ている人) が次のいずれかの事情で保育ができない場合です。

◎家庭の外で仕事をしている

◎家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている

◎出産の前後、病気、負傷または心身に障がいを負っているなど

◎児童の家庭内に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいるため、親がいつも看護にあたっている

◎震災や風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている

※12月3日(火)から申込書や手引きなどを配布します。必要な書類については、手引きでご確認ください。

※市外の認可保育所への入所を希望される方も、上記の期間内にお申し込みください。

※現在入所中の児童についても、申し込みが必要です。

《市内の認可保育所》

保育所(園)名	公・私	定員	住所	電話番号
勝縁保育園	私	60	顕娃町郡 11334-7	36-0102
顕娃保育園	私	90	顕娃町郡 1390	36-0139
粟ヶ窪保育所	私	45	顕娃町牧之内 9453-4	36-0276
御領保育園	私	30	顕娃町御領 3450-2	36-0595
光米保育園	私	30	顕娃町別府 3684-3	38-1904
ちどり保育園	私	30	顕娃町別府 5031-3	38-0189
大川保育園	私	30	顕娃町別府 6597-3	27-4858
青戸保育所	私	60	顕娃町上別府 4567	39-0236
大心寺二葉保育園	私	60	知覧町郡 16758-2	83-2228
中央保育園	私	60	知覧町瀬世 5383-8	84-0628
明光保育園	私	60	知覧町東別府 20782-2	85-3292
大徳寺保育園	私	20	知覧町塩屋 28883	86-2027
ちらん平和保育園	私	30	知覧町郡 17755	83-4735
緑が丘保育園	私	60	川辺町平山 2522	56-1505
古殿保育所	私	60	川辺町古殿6	56-1935
市立かつめ保育所	公	45	川辺町中山田 1884-3	57-2525
市立星の子保育所	公	60	川辺町永田 1861	56-1316

※市立星の子保育所は、平成 26 年 4 月から民間移管する予定です。名称は「星の子保育園」となります。

【お問い合わせ・入所受付】

川 福祉事務所 児童福祉係 顕・知 福祉課 福祉係

平成26・27年度**入札参加資格審査申請**

平成26・27年度に南九州市が発注する建設工事や測量・設計・物品の納入などの競争入札に参加を希望する方は、あらかじめ定められた申請書などを提出し、資格を有するかどうかの審査を受けなければなりません。

入札参加資格審査申請書の受付は、次のとおりです。

■期間Ⅱ平成25年12月2日(月)～平成26年1月31日(金)午後5時

《必着》

■場所Ⅱ財政課 管財係(郵送可)

■登録業種Ⅱ①建設工事②測量・

建設コンサルタントなど③その

他・物品

■有効期限Ⅱ平成26年4月1日～

平成28年3月31日までの2年間。

ただし、次期の有資格者名簿が作成されるまでの期間は有効。

※提出書類の様式などは、市ホームページからダウンロードできます。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

[問] 知 財政課 管財係

2014年版**鹿児島県民手帳 販売**

鹿児島県民の情

報がギュッと詰まった実用的な1冊です。毎年掲載している「ふるさと

の主な催し」などに加え、さらに内容を充実！ゆるキャラを掲載するなどリニューアルしています。安くて便利な県民手帳、平成27年3月まで使えます。

お申込みは、自治会長または企画課、各支所地域振興課までお知らせください。

■サイズⅡ縦15cm×横8.5cm

■色Ⅱ黒系、赤系

■価格Ⅱ500円(税込)

[問・申] 知 企画課 広報統計係

ウナギの採捕を禁止します

ウナギ資源保護のため全長21cm以下のウナギは通年捕獲禁止となっていますが、近年、資源の悪化が見られるため、県内水面漁場管理委員会などでは、全長21cmを超えるウナギについても平成27年まで10月から12月の間は採捕を禁止する委員会指示を出しました。

この期間中にウナギを採捕した場合、罰則が課せられることもあります。大切な水産資源を守りましょう。

[問] 県庁 水産振興課

☎ 099-1286-3428

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」12月10日～16日

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

わが国の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

検察審査員に選ばれた際はご協力を

平成26年度の検察検査員は、県内の有権者の中から1200人の方が無作為に選ばれます。検察審査員の仕事は一般の常識で判断でき、法律などの専門的な知識は必

要ありません。

あなたも検察審査員に選ばれることがあるかもしれません。選ばれた時には、一般市民の代表として協力をお願いします。

[問] 鹿児島県検察審査会事務局

(鹿児島地方裁判所内)

☎ 099-1808-3719

JR西嶺娃駅利用促進キャンペーン(九州新幹線)

期間中に、新幹線2枚きっぷ・特急券2枚きっぷ(県内・山陽新幹線を除く)を西嶺娃駅でご購入の先着10人に、「お茶むらい」のグッズセットをプレゼントします。

■期間Ⅱ平成25年11月25日(月)～平成26年1月10日(金)

[問] JR西嶺娃駅

☎ 099-336-0147



相談

交通事故・財産管理

無料相談会

電話にて予約。予約者優先。

■日時 12月4日(水)

午前9時～正午

■場所 Ⅱちらん夢郷館

■相談内容 Ⅱ交通事故被害者のお悩み事全般、個人財産に関すること

〔問〕NPO法人個人財産管理協会

南薩連絡所(担当:宮園)

☎0993-5315028

移動年金相談所

○12月5日(木)南九州市役所 額

娃支所2階 大会議室

○12月12日(木)南さつま市役所

スタジオ21

○12月19日(木)指宿市役所 会議室

※相談時間は各会場、午前10時～午後3時

本人以外が相談する場合、委任状が必要となります。他市で実施している相談所でも相談可能です。移動年金相談は完全予約制(定員24人)。1週間前までに、鹿児島南年金事務所にご予約ください。

〔予約・問〕鹿児島南年金事務所

☎0993-2511311

市有財産の売払い

市では、今後も公共的活用の見込まれない市有財産の売払いを行います。方法は、一般競争入札による売却となります。

○一般競争入札物件一覧

申込受付期間：12月2日(月)～11日(水)

入札日時：12月18日(水) 受付：午前9時30分～ 入札：午前10時～

番号	物件名	所在地	地目	面積 (㎡)	法令に基づく 土地の制限等
1	田代上一般住宅跡地 (土地)	川辺町清水字上田代 7656 番	宅地	268.70	・都市計画区域内 建ぺい率 70% 容積率 400%
2	久保住宅跡地 (土地)	知覧町郡字久保 6160 番 知覧町郡字久保 6160 番 1	宅地 〃	336.45 790.46	・第一種低層住居専用地域 建ぺい率 40% 容積率 60% ・知覧伝統的建造物群保存地区
3	外園住宅 (土地・建物)	知覧町郡字外園 6117 番	宅地	1,777.44	・第一種低層住居専用地域 建ぺい率 40% 容積率 60% ・知覧伝統的建造物群保存地区
4	亀甲城公園知覧型二ツ 家民家 (土地・建物)	知覧町郡字城山 6350 番 1	宅地	1,195.71	・都市計画区域内 建ぺい率 70% 容積率 400% ・知覧伝統的建造物群保存地区

※一般競争入札とは、一定の資格要件を満たした方なら個人でも法人でも入札に参加することができ、市が定めた予定価格（最低売却価格）以上で最も高い価格を入札された方に売却する方法です。

■申込書の配布など

申込書は11月20日(水)から知覧庁舎財政課もしくは額娃・川辺支所地域振興課に準備してあります。また、市のホームページでもダウンロードできます。

■申し込み方法

直接持参のみの受け付けとなります。郵送やFAX、インターネットなどによる申し込みは受け付けません。

【お問い合わせ】 〔知〕財政課 財産管理係

川辺清掃センター・知覧最終処分場

平成 24 年度測定結果に異常は認められませんでした

●川辺清掃センター

「ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条」及び「大気汚染防止法第 16 条」の規定に基づき、下記の測定を実施しています。

■ダイオキシン類測定結果（年 1 回測定）

項 目	基 準 値	測 定 結 果
排 ガ ス	10 ng-TEQ/m ³	1.2 ng-TEQ/m ³
飛 灰	3 ng-TEQ/g	0.96ng-TEQ/g
浸 出 水	10 pg-TEQ/ℓ	0.31pg-TEQ/ℓ

■ばいじん測定結果（年 2 回測定）

項 目	基 準 値	測 定 結 果	
		1 回 目	2 回 目
ば い じ ん	0.05 g/m ³ N	0.021 g/m ³ N	0.005 g/m ³ N未滿
硫黄酸化物	17.5 ppm	5.6 ppm	5 ppm未滿
窒素酸化物	150 ppm	31 ppm	68 ppm
塩 化 水 素	250 mg/m ³ N	5mg/m ³ N未滿	5 mg/m ³ N未滿

[問] 南薩地区衛生管理組合 川辺清掃センター
☎ 0993-57-2810

●知覧最終処分場

「水質汚濁防止法第 14 条」及び「ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条」の規定に基づき、水質測定を実施しています。

■放流水質測定結果（毎月測定）

項 目	基 準 値	測 定 結 果
pH	5.8～8.6	6.9～7.5
BOD	30 mg/ℓ	0.5 未滿～0.9 mg/ℓ
SS	40 mg/ℓ	1.0 未滿～2.2 mg/ℓ
大腸菌群数	3,000 個/cm ³	0～53個/cm ³

■ダイオキシン類測定結果（年 1 回測定）

採水場所	基 準 値	測 定 結 果
放 流 水	10 pg-TEQ/ℓ	0.00012 pg-TEQ/ℓ
地 下 水	10 pg-TEQ/ℓ	0.00031～0.013 pg-TEQ/ℓ

[問] 南薩地区衛生管理組合 内鍋清掃センター
☎ 0993-72-6816

民間事業者国民年金保険料の 収納業務などを委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対する電話や文書、戸別訪問による納付督促及び保険料の収納業務、また、免除申請の手続きなどのご案内を、民間事業者委託しています。

- 民間事業者は平日だけでなく、土日や夜間も実施しています。
- 民間事業者の担当者は身分証明書(顔写真入り)を提示いたします。
- 民間事業者の担当者が保険料を収納するのは、お客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。
- 保険料の納付書をお持ちでない方から、民間事業者の担当者が保険料を収納することや、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることは絶対ありませんのでご注意ください。

なお、ご不明な場合は、お近くの年金事務所へご確認ください。

[問] 鹿児島南年金事務所 ☎099-251-3111
日本年金機構 <http://www.nenkin.go.jp/>

● 税務署からのお知らせ ●

12 月は給与などに係る 源泉所得税の年末調整の月です

毎月の給与などから源泉徴収された所得税の 1 年間の合計額（以下「源泉徴収税額」といいます）と、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないのが普通です。

このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があります。この手続きを「年末調整」と呼んでいます。

大部分の給与所得者は、年末調整により、その年の納税を完了することになりますので、年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

詳しくは、最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

知覧税務署 ☎ 0993-83-2411
※自動音声案内

平成24年度南九州市決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率の概要

平成24年度南九州市決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき公表します。

今回公表する「健全化判断比率及び資金不足比率」は、地方公共団体の財政が健全であるのか、資金不足がどれくらいあるのかについて指標化し、安全である基準値に対してどうなっているのかを法律に基づき公表するものです。

市の財政については、下表のとおり赤字・資金不足はなく、その他の比率についても基準数値を大きく下回っており、この法律上では健全な状態にあると判断されます。

1 健全化判断比率 [下段()数値は23年度数値] (単位: %)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	7.9 (9.5)	22.6 (35.7)
早期健全化基準	12.90	17.90	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されないことから「—」を記載。

2 公営企業会計に係る資金不足比率 (単位: %)

区 分	法適用企業	法非適用企業		
	水道事業会計	簡易水道事業 特別会計	農業集落排水事業 特別会計	公共下水道事業 特別会計
資金不足比率	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0

※ 資金不足額がないため、資金不足比率は算定されないことから「—」を記載。

(用語解説)

健全化判断比率 次の4つの比率で構成され、地方公共団体の財政の健全化を判断する指標です。

実質赤字比率 普通会計(本市では一般会計のみ)の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

連結実質赤字比率 すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

実質公債費比率 借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

将来負担比率 地方公共団体の一般会計などの借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

早期健全化基準 この基準を超えると、財政健全化計画の策定、外部監査の実施が義務付けられ、財政の健全化を図らなければなりません。

財政再生基準 この基準を超えると、財政再生計画の策定、外部監査の実施の義務付けのほかに地方債の起債が制限されます。

資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

経営健全化基準 上記の早期健全化基準に相当する基準です。

ストップ 滞納⇒『0』

25年度滞納処分状況…差押を実施した件数

月	差押 実施 した 件 数	内 訳					搜索
		預貯金	給与	保険	不動産	その他	
4月～9月	148件	124件	2件	21件	0件	1件	1件

市では、納期限内に納めている大多数の皆さまとの公平性を確保するため、滞納処分を強化し、滞納の解消に取り組んでいます。

◎納税に関する相談

失業・病気などにより一度に納税することが困難な方や収入がない方につきましては、随時、納税相談を受け付けています。

〔問〕 収納対策課 収納対策係
(川辺庁舎本館2階)

平成26年度申告
が始まります。

固定資産税における償却資産の申告

事業を行っている会社や個人の方で、毎年1月1日現在において償却資産を所有されている場合は、その資産について1月末日までに申告していただくことになっています。すでに申告されている方については、12月中に申告書を郵送します。

また、平成25年度中に事業を始められた方や事業を廃止された方についても、申告が必要です。

償却資産とは ※種類（構築物・機械・装置・船舶・車両・運搬具・工具・器具・備品など）

土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産（漁業権などその他の無形減価償却資産を除く）で、その減価償却費が、法人税または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要経費に算入されるものが対象です。例えば、工場・店舗・事務所などの改装費や堆肥舎・ビニールハウスなどもこれらに含みます。（補助事業などの場合は、補助金などを含んだ取得価格が対象となります）

課税対象にならないもの

- ① 耐用年数が1年未満の資産
- ② 取得価格が10万円未満の資産で法人税法などの規定により一時的に損金算入されたもの
- ③ 取得価格が20万円未満の資産で法人税法などの規定により3年以内に一括して均等償却するもの
- ④ 自動車税の課税客体である自動車並びに軽自動車税の課税客体である原動機付及びトラクターなどナンバーの付いている車両
- ⑤ 家屋課税されている畜舎など

償却資産に対する課税標準の特例

- ① 農事組合法人などが農業近代化資金などや国の補助事業などで取得した共同利用に供する機械及び装置については、一定の要件に該当する場合、税負担の軽減措置が受けられます。内容の確認できる書類の写しを添付のうえ申告してください。

- ② 固定価格買取制度の認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電設備（蓄電装置、変電設備、送電設備を含む）などの対象設備について新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年度分の固定資産税に限り、課税標準を、課税標準となるべき価格の2/3に軽減されます。（適用期間：平成24年5月29日～平成26年3月31日）

※ 種類などの詳細については、南九州市ホームページ（市民便利帳）をご覧ください。

家屋の異動及び土地の用途変更について（基準日：毎年1月1日）

家屋の異動（新築、増築、滅失や火災・災害による被害など）や土地の用途が変わった場合（例：宅地から農地へ）は、評価額が見直され固定資産税の税額が変更されますので税務課へ連絡ください。

〔お問い合わせ〕 川 税務課 固定資産税係

防災・減災のための個人住民税の均等割の税率改正

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が平成23年12月2日に公布され、臨時的な措置として平成26年度から平成35年度までの10年間に限り各年度の個人住民税（市民税及び県民税）の均等割の標準税率が500円引き上げられます。

この財源は、公共施設の耐震化や災害対策に使用されます。

平成26年度から平成35年度までの均等割の標準税率

区 分	現 行	⇒	改正後
市 民 税	3,000 円	⇒	3,500 円
県民税（森林環境税分500円を含む）	1,500 円	⇒	2,000 円
合 計	4,500 円	⇒	5,500 円

※鹿児島県森林環境税については、現時点では平成26年度までと規定されています。

延滞金及び還付加算金の割合の改正

「地方税法の一部を改正する法律」が平成25年3月30日に公布され、地方税の平成26年1月1日以降の延滞金及び還付加算金の割合が次のように改正されます。

○延滞金の割合

特例基準割合に年7.3%を加算した割合

（納期の1箇月を経過する日までの期間については、特例基準割合に年1%を加算した割合）

○還付加算金の割合

特例基準割合とします。

＜特例基準割合の定義＞

現 行	改 正 後
各年の前年の11月30日を経過する時における商業手形の基準割引率に、年4%を加算した割合	各年の前々年10月から前年9月までにおける国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の割合に年1%を加算した割合

改正のイメージ

区 分	地方税法本則	現行の特例	現行基準による割合	改正後の特例【注1】	改正後の特例基準割合による平成25年中の割合【参考】
延 滞 金	14.6%	なし	14.6%	特例基準割合+7.3%	9.3%
納期限後1箇月以内	7.3%	特例基準割合	4.3%	特例基準割合+1%	3.0%
還付加算金	7.3%	特例基準割合	4.3%	特例基準割合	2.0%

※【注1】特例の割合が地方税の本則の割合を超える場合は、本則の割合となります。

※【参考】の割合は、「国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利」を1.0%とした割合です。

【お問い合わせ】 川 税務課 市民税係

注意!

『送りつけ商法』が急増

「お試しです」、「見本です」

と言いつつ、健康食品などの品物を送りつけ、解約できる期間が過ぎた頃に高額の請求をする『送りつけ商法』が急増しています。

「支払わなければ、法的な手段に訴える」と脅したり、実際に簡易裁判所から支払い催促の申立書が送付されるようにしたりして、消費者を不安にさせる手口もあります。

ついつい「関わりたくない、払ってしまったほうが楽だなあ」などと考えてしまいがちですが、あなたが支払うことで、それを資金に新たな被害が生まれるばかりか、あなた自身も業者から「脅せば支払う人」と思われ、新たな被害に巻き込まれる可能性が高くなります。

困ったら、まず消費生活相談窓口にご相談ください。

【お問い合わせ】

南九州市消費生活センター
（市役所知覧庁舎商工観光課内）

(6) 一般行政職級別職員数の状況(平成25年4月1日)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主任主事 主任技師	主査 係長	主任主査 係長・主幹	参事 課長	課長	部長	
職員数	33人	11人	71人	84人	104人	26人	10人	339人
構成比	9.73%	3.25%	20.94%	24.78%	30.68%	7.67%	2.95%	100%

(注)この表は、南九州市の給与条例に基づき、職員(一般行政職)を級別に区分したものです。

(7) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレ指数※)の状況

年 度	H20	H21	H22	H23	H24
一般行政職	96.8	97.3	98.3	98.0	106.7(98.6)

※一般行政職について、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。H24の()は参考値で、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

(8) 主な職員手当の状況

① 期末・勤勉手当(平成24年度支給割合)

期 別	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.675月
12月期	1.375月	0.675月
計	2.60月	1.35月

(注)職務上の段階、職務の級などによる加算措置有

② 退職手当(平成25年3月31日現在)

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
20年	23.50月分	32.76月分
25年	33.50月分	41.34月分
35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

③ 特殊勤務手当

手当の種類(手当数)	6
支給職員の多い手当	保育業務手当・福祉手当・道路上作業手当・水道 工事手当

④ 扶養手当

区 分	配偶者	配偶者以外	1人(配偶者なし)	特定期間の加算
支給額	13,000円	6,500円	11,000円	5,000円

⑤ 住居手当

区 分	借家・間借り	持家
支給額	月額27,000円以内	月額2,500円

⑥ 通勤手当

区 分	交通機関利用	交通用具利用
支給額	月額55,000円以内	月額2,000円から16,100円以内

(9) 特別職の報酬などの状況

区 分	給料・報酬月額 (平成25年4月1日現在)	期末手当 (平成24年度支給割合)	削減措置
市 長	827,000円(744,300円)	6月期 1.40月分	△10%
副 市 長	651,000円(618,400円)	12月期 1.55月分	△5%
教 育 長	613,000円(594,600円)	計 2.95月分	△3%
議 長	388,000円	6月期 1.40月分	
副 議 長	310,000円	12月期 1.55月分	
議 員	286,000円	計 2.95月分	

(注)市長、副市長、教育長の給料月額には、上記表右欄相当の削減措置が実施されています。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間その他の勤務条件は、国及び他の地方公共団体の職員との間に権衡を失しないように定めています。

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	開始時間	休憩時間	終了時間
38時間45分	8:30	12:00~13:00	17:15

(2) 年次有給休暇取得の状況(H24.1.1~H24.12.31)

総付日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	取得率
12,849	3,705.0	326	11.4	28.8%

(注)市長部局の一般職に属する職員(中途採用退職者、育児休業取得者を除く)

(3) 育児休業及び介護休業取得状況(平成24年度中の新規取得者)

・育児休業 2人 ・介護休業 0人

(4) 病気休暇取得状況(平成24年中の取得者)

・取得者数 37人

4. 職員の分限及び懲戒処分状況(平成24年度)

(1) 分限処分 2人(心身の故障による休職者2人)

(2) 懲戒処分 1人(停職1人・減給0人・戒告0人)

5. 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないことになっています。そして職員には、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。 ※平成24年度違反者 1人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況(平成24年度)

区 分	研修回数	参加者数
市の実施する研修	4研修	673人
鹿児島県市町村振興協会の実施する研修	21研修	93人
その他の機関が実施する研修	50研修	68人

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

公務能率を増進させるため、職員の執務について、定期的に勤務成績の評定を行い、その評定結果に応じた措置を講じることとされており、平成24年度においては、下記のとおり実施しました。

評定の回数	評定の時期	評定の対象者数
1回	平成24年10月	449人

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況(平成24年度)

区 分	受診者数	内 容
職員健康診断	170人	心電図検査・血液検査他・VDT検査 検査料1,702,240円
人間ドック	271人	1日・2日・脳ドックについては市町村職員共済組合からの助成金を差引いた自己負担額の1/3を公費負担(平成24年度 2,517,000円助成)
結核検診	206人	間接撮影 検査料 197,614円

(2) 公務災害補償の状況(平成24年度)

・認定件数 1件

8. その他

- 勤務条件に関する措置の要求の状況
⇒平成24年度要求件数 無し
- 不利益処分に関する不服申立ての状況
⇒平成24年度要求件数 無し

南九州市職員 人事行政の運営などの状況

南九州市職員人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第3条第1項の規定に基づき、
南九州市職員の人事行政の運営などの状況について、次のとおり公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任用状況

項 目	平成23年	平成24年	平成25年
試験による採用者数	14人	9人	12人
選考による採用者数	0人	0人	0人
計	14人	9人	12人

(2) 職員の退職者数

項 目	平成24年度
定年・勲奨退職者数	9人
普通退職者数	3人
死亡退職者数	0人
計	12人

(3) 定員管理の状況(平成25年4月1日現在)

① 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門		区分	職員数		対前年 増減数(人)	主な増減理由
			平成24年(人)	平成25年(人)		
一般行政部門	議 会		5	5	0	
	総 務		84	86	2	総務課・財政課の業務増による職員増 南部出張所の閉鎖に伴う職員減
	税 務		31	31	0	
	民 生		62	63	1	福祉課の業務増による職員増、古殿保育所の民間移管による職員減
	衛 生		28	28	0	健康増進課の事務見直しに係る職員減 被災地への派遣による職員増
	労 働					
	農 林水産		66	65	△1	茶業課の業務増による職員増、支所の係統合による職員減
	商 工		9	10	1	知覧特攻平和会館の業務増による職員増
	土 木		46	45	△1	退職不補充による職員減
	小 計		331	333	2	
特別行政	教 育		84	84	0	文化財課・中央公民館の業務増による職員増 学校主事欠員不補充による職員減
公営企業等	水 道		15	15	0	
	下 水 道		2	1	△1	下水道事業の整備縮小による職員減
	そ の 他		18	17	△1	派遣解除による職員減
	小 計		35	33	△2	
合 計			450	450	0	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、教育長、臨時または非常勤職員を除いています。

② 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア. 定員適正化目標(集中改革プラン)

○ 計画期間

平成24年度中に見直しを行い、第2次定員適正化計画を策定しました。

平成25年度から29年度までの5年間とします。

○ 概 要

計画初年度から36人を削減し、より簡素で効率的な行政運営を図ります。

イ. 年次別職員数

(単位:人)

部門		区分	24年度当初 計画前年	25年度 1年目	26年度 2年目	27年度 3年目	28年度 4年目	29年度 最終	計
全部門	減 員			11	11	11	10	24	▲36
	増 員			12	4	5	5	5	
	差 引			1	▲7	▲6	▲5	▲19	
	職 員 数		450	451	444	438	433	414	

(注) 職員数には市長、副市長、教育長は含みません。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(一般会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)23年度人件費率
24年度	38,746人	20,917,992千円	508,797千円	3,964,860千円	18.95%	18.91%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などや事業費支分を含みます。住民基本台帳人口はH25.3.31現在です。

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区 分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
25年度	432人	1,744,110千円	253,347千円	645,134千円	2,642,591千円	6,117千円

(注1) 給与費は、平成25年度当初予算に計上された額です。(注2) 職員手当には、退職手当組合負担金を含みません。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢状況(平成25年4月1日現在)

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
南九州市	337,800円	44歳2月	321,800円	50歳8月
国	304,944円	42歳8月	270,465円	49歳7月

(4) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		南九州市	国
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上10年未満
一般行政職	大学卒	161,600円	173,900円	180,600円	195,300円	206,500円	233,900円
	高校卒				167,500円	177,800円	199,100円
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上
	大学卒	273,300円	332,800円	370,600円	387,700円	407,700円	415,700円
	高校卒	233,500円	283,000円	329,500円	362,200円	384,000円	410,200円

(注) 空欄は該当職員がいないため。